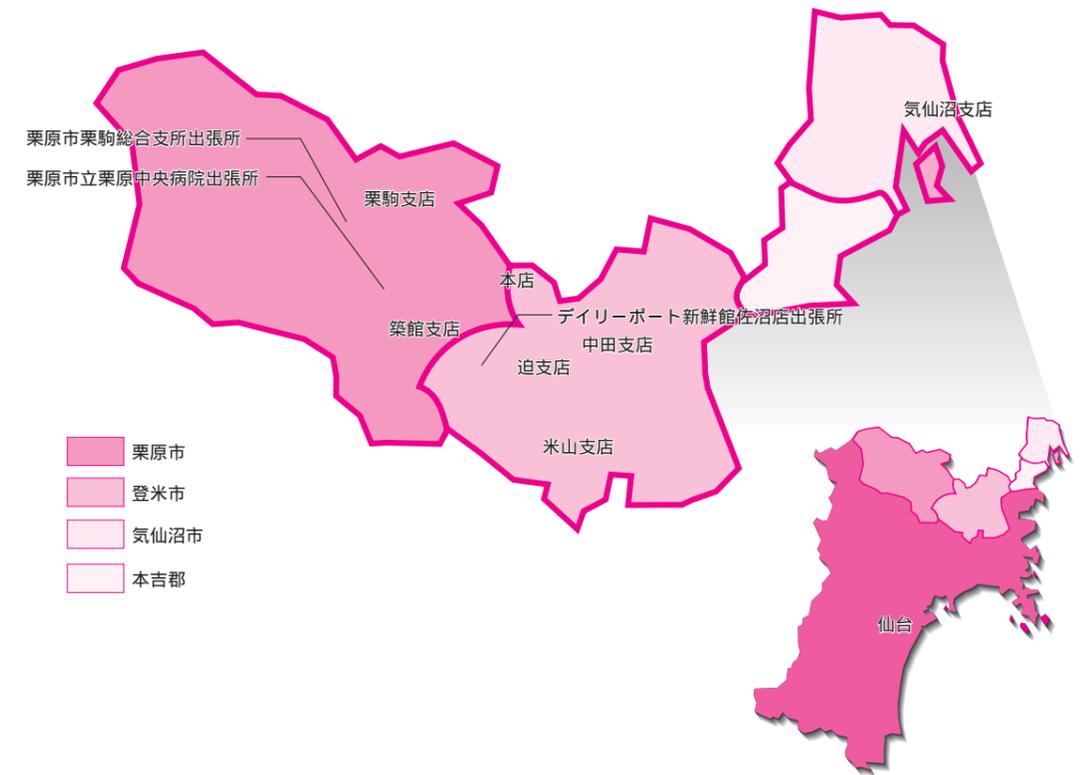


コミュニティバンク せんぽくの現況

2009 ディスクロージャー



営業店舗・ATM等の所在地



営業店舗所在地

本 部 〒 989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地 TEL0228-32-3014 (代) FAX0228-32-5075	気仙沼支店 (ATM 設置台数… 1 台) 〒 988-0017 宮城県気仙沼市南町一丁目 2 番 1 号 TEL0226-24-4000 (代) FAX0226-23-2767
本 店 (ATM 設置台数… 1 台) 〒 989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地 TEL0228-32-2586 (代) FAX0228-32-5150	栗駒支店 (ATM 設置台数… 1 台) 〒 989-5301 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎六日町 48 番 1 TEL0228-45-1517 (代) FAX0228-45-5357
築館支店 (ATM 設置台数… 2 台) 〒 987-2252 宮城県栗原市築館薬師四丁目 6 番 35 号 TEL0228-22-2376 (代) FAX0228-23-6887	米山支店 (ATM 設置台数… 2 台) 〒 987-0321 宮城県登米市米山町西野字片平小路 25 番地 TEL0220-55-4155 (代) FAX0220-55-4153
迫 支 店 (ATM 設置台数… 2 台) 〒 987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字小金丁 1 番地の 4 TEL0220-22-3095 (代) FAX0220-22-8390	中田支店 (ATM 設置台数… 3 台) 〒 987-0601 宮城県登米市中田町石森字加賀野一丁目 8 番地の 11 TEL0220-35-2100 (代) FAX0220-34-7234

店外 ATM 店

栗原市立栗原中央病院出張所 (設置台数… 1 台) 〒 987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央三丁目 1 番地 1	栗原市栗駒総合支所出張所 (設置台数… 1 台) 〒 989-5392 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後 155 番地
デイリーポート新鮮館佐沼店出張所 (設置台数… 1 台) 〒 987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字大網上 17 番地	



コミュニティバンクせんぽくの現況 2009 ディスクロージャー

発行者 仙北信用組合
 理事長 佐藤 壽之
 宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地
 TEL0228-32-3014 FAX0228-32-5075
<http://www.senpoku.shinkumi.jp>
 e-mail:senpoku@pluto.plala.or.jp
 問合先 本部総合企画部 企画課
 発行日 平成 21 年 7 月 29 日



自然を大切に。
 本紙は環境保全を目的とした FSC 認証の森林、
 または植林による木材を原料としています。

平成 20 年度の業績について

事業概況

(1) 事業概況等

イ. 事業方針

20年度は、当組合の経営理念である「社会的使命」、「経営姿勢」、「行動規範」を信条のもと、経営方針に「経営の健全性の確保と体質の強化」、「リスク管理態勢の整備」、「経営基盤の拡充・強化」、「法令等の遵守」、「人材の育成と確保」を目標に掲げ、真の地域密着型金融機関としての役割を果たすため、人と人の「つながりの重視」を基本戦略とし、中小零細企業者・勤労者および組合員の金融の円滑化に積極的に取り組んでまいりました。

ロ. 金融経済環境

わが国経済は、前半は原油や穀物などの原材料高による企業収益の悪化、後半には米国のサブプライム・ローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱を契機に世界的な景気後退が見られる中、株価の下落や輸出の大幅な落込み等により操業短縮・減産が拡大し、雇用不安が社会問題化するなど景気は急速に悪化した。景気動向は、急激な景気の悪化に見舞われ、業種、規模、地域間で格差が大きく、信用組合の主たる取引先である中小零細事業者の業況は、依然として厳しい状況下に追い込まれました。

一方、金融面においては、10月に政府系金融機関の再編・統合による日本政策金融公庫の発足や商工組合中央金庫の株式会社化など政策金融改革が予定どおり実施されました。

このような経済環境のもと、当地区の中小零細事業者は依然として受注激減・雇用調整を迫られるとともに個人消費等の低迷により企業経営は危機的な状況下を迎えた。このようなことから、当組合の役割とする地域密着型金融機能の強化を一層推し進め、中小零細事業者等組合員の再生や金融の円滑化に積極的に取り組むことはもとより、経営の強化、地域の利用者の利便向上に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

また、当組合は地域経済の低調が続く中、抜本的な不良債権処理に取り組んでまいりましたが、不安定な経営体質から脱却し、将来安定した体質づくりへ向け、財務基盤を強化し、信用組合の使命である地域中小零細事業者への円滑な資金供給を一層強化するとともに、磐石な経営を維持し引き続き地域に密着した金融機関としての役割を果たすため、9月に全国信用協同組合連合会から7億2千万円の優先出資を受け、経営基盤の強化を図りました。

ハ. 業績

(1) 預金積金

20年度は、「懸賞金付定期預金」等、発売に努めましたが、6月に発生した地震の影響や地公体預金の落込みで個人預金、法人預金ともに減少した。期末残高34,421百万円の計画に対して、実績は31,856百万円と計画を2,565百万円下回ったが平均残高においては34,280百万円の計画に対して、実績は34,602百万円と計画を322百万円上回りました。また、前年度と比較すると、期末残高において632百万円減少、減少率1.94%、平均残高においては、1,720百万円増加、伸び率5.23%の増加となった。

(2) 貸出金

経済環境の低調で資金需要が停滞したが、後半緊急保証融資により資金需要が見られたものの貸出金償却等の結果、期末残高

26,480百万円の計画に対して、実績は24,130百万円と計画を2,350百万円下回り、平均残高においても、25,884百万円の計画に対して、実績は24,637百万円と計画を1,247百万円下回りました。また、前年度と比較すると、期末残高において1,058百万円減少、減少率で4.20%、さらに平均残高では、17百万円増加、伸び率で0.07%の増加となった。

(3) 損益

経常収益は、1,048百万円と計画を95百万円下回りましたが前年度より2百万円上回りました。

主な要因は、貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金、役務取引等収益が計画どおりに確保できなかったが、前年度よりは貸出金利息が微増、預け金利息が8百万円の増収となった。反面、役務取引等収益、その他業務収益がそれぞれ2百万円減収となった。

経常費用は、1,384百万円と計画を291百万円上回りました。前年度より268百万円増加した。

主な要因は、今期も経費等の節減し、計画に対して31百万円減少しましたが、資産査定において、取引先の業績悪化、地価の下落等、将来の損失に備えて積極的に貸倒引当金の積み増しを行ったため、計画に対して336百万円増加。貸出金償却4百万円、株式等償却6百万円それぞれ計上した。また信用保証協会付融資を対象に責任共有制度による偶発損失引当金繰入金5百万円を計上しました。さらに、気仙沼支店の土地・建物の不動産価額の下落が著しく、減損の兆候が認められたため、その帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額である減損損失94百万円を特別損失として計上しました。

その結果、当期純利益は、計画を525百万円下回る479百万円の赤字計上となりました。

二. 事業の展望

当組合の経営理念の下、地域密着型金融機関としての使命、役割を十分に果たしていくため、地域に根ざし、将来を見据えた経営指針として、「経営基盤の強化」、「経営力・組織力の強化」、「健全経営の確保」と全国信用協同組合連合会に提出した経営健全化計画を柱に将来の安定した黒字体質づくりに向け、財務基盤の強化を図り、復配への道筋をつけることが、組合員に報いる最善の方策と判断し、20年度の事業計画を積極的に推進してまいります。

組合員と総代会制度

組合員

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織です。

組合員は当組合が営業する地区にお住まいか、お勤めの皆様、小規模の事業者の皆様等が組合員になる資格を有していますが、従業員数が300名以上など一定規模を超える事業者の方は組合員になることはできません。これは中小規模の事業者の皆様の公正な経済活動の機会を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とした法律によるものです。組合員になる場合、一口1,000円以上の出資金が必要となります。当組合は、この出資金を基本に、組合員の皆様や地域の皆様からお預かりした預金を資金源として金融事業を行っています。

信用組合の運営のための重要な事項を決定する際は組合員全員で構成する「総会」が最高議決機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加しています。

信用組合に出資することで組合員となります。

組合員 ・当組合の営業地区にお住まい又はお勤めの方
・小規模事業者の方

総代選挙 総代会制度を採用している信用組合は、組合員の中から総代選挙規程に基づいて総代を選出します。

総代 総代は組合員の代表として、総代会に出席し、組合員の皆様の意見を反映します。

総代会 組合の最高議決機関として、決算に関する事項や役員を選任などの重要事項を決定します。

総代会制度

組合員数が多い信用組合では、総会の開催は事実上困難なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するために、総会に代えて総代会制度を採用することもでき、当組合も

採用しています。総代会は組合員の皆様による選挙により選出された「総代」で組織し、当組合の様々な重要事項を決定しています。

総代の任期と定数

- (1) 総代の任期は2年です。
- (2) 総代の定数は100名以上140名以内で、各選挙区におい

て組合員数に比例した割合で決められています。なお、平成21年3月31日現在の総代数は112名、組合員数は17,679名です。

第54回通常総代会の決議事項

平成21年6月19日に第54回通常総代会を開催し、次の決議事項が付議され、原案のとおり可決承認されました。

決議事項

- 第1号議案 第54期貸借対照表、損益計算書承認の件ならびに損失処理案承認の件

- 第2号議案 第55期事業計画および収支予算案承認の件
第3号議案 平成21年度借入金最高限度額及び借入先金融機関承認の件
第4号議案 定款の一部変更に関する件
第5号議案 理事選出(補充)の件

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成19年度末	平成20年度末
個人	16,130	16,669
法人	977	1,010
合計	17,107	17,679

● 堅固なせんぼくの存立基盤

せんぼくの組合員は、地元のしんくみ仲間として、毎年着実に増加しております。組合員は17,679人(平成21年3月末現在)となっており、地元の取引先から高い信頼をいただいている結果だと受け止め、今後とも地域社会に密着して組合員本位の活動を展開してまいります。

総代一覧

(順不同) 平成21年4月1日現在

(第1地区) 栗原市(若柳、志波姫)、登米市(石越町)
 後藤 信 男 岡本 邦 雄 千葉 芳 照
 大内 和 宏 佐々木 秀 雄 土生 浩 也
 及川 明 千葉 鉄 夫 三浦 忠 博
 小野寺 健太郎 国本 正 敏 伊藤 智 浩
 小野寺 正 壽 千葉 節 朗 新田 一 雄
 川嶋 保 美 佐藤 良 文 只見 直 美
 菅野 厚 子 早坂 勝 郎 伊藤 正 吾
 千葉 清 鈴木 得 男 後藤 敏
 原野 勇

(25名)

(第2地区) 栗原市(築館、一迫、高清水、瀬峰、花山)
 菊地 和 彦 菅原 恭 夫 渡辺 恭 嘉
 菅原 勝 直 野口 春 幸 石沢 賢 士
 佐藤 要 治 長谷川 翼 佐藤 勝 郎
 今野 敏 昭 兵藤 國 利 上西 二三男
 亀田 伸 男 松枝 照 明 和田 雅 弘
 狩野 忠 由 曾根 永 行

(17名)

(第3地区) 登米市(迫町)
 阿部 泰 彦 後藤 功 一 高橋 文 敏
 石川 喜 市 佐竹 孝 行 三浦 義 明
 伊藤 俊 郎 三浦 博 可野 隆 夫
 岩間 明 男 田口 安 英 加藤 節 夫
 佐藤 勝 彦 阿部 賢 悟 三浦 義 勝
 佐藤 哲 弥 武山 英 昭

(17名)

(第4地区) 気仙沼市、本吉町
 浅倉 眞 理 安藤 竜 司 谷村 明 信
 鮎貝 文 子 千葉 喜代子 梶原 功 毅
 藤田 明 夫 菊田 正 泰 佐藤 壽 之
 後藤 眞 斎藤 純 夫

(11名)

(第5地区) 栗原市(栗駒、金成、鷺沢)
 阿部 時 雄 千葉 国 男 三浦 治
 高橋 利 夫 菅原 宗 勝 渡辺 淳
 佐々木 仁和子 鈴木 秀 一 若林 洋 一
 黒田 敏 男 太宰 武 弘 後藤 紀美夫
 佐々木 孝 義 高橋 金 征 及川 武 志
 菅原 直 之 芳賀 恭 菅原 洋
 菅原 長 一 小野寺 良 隆

(20名)

(第6地区) 登米市(米山町、南方町、登米町、豊里町、津山町)
 新井 信 博 今野 秀 俊 千葉 英 明
 佐々木 伸 主藤 敏 寛 加藤 亮
 伊藤 克 成 菅原 慶 一 及川 秋 穂
 阿部 幹 男 木村 三 郎 千葉 治 男

(12名)

(第7地区) 登米市(中田町、東和町)
 飯塚 敏 郎 熊谷 貞 雄 蛭田 宗 生
 石川 久 鈴木 重 司 三浦 孝次郎
 石塚 義 隆 田口 安 浩 日下 俊
 千葉 守

(10名)

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境が大きく変化中、金融機関が直面するリスクも多様化、複雑化しています。よって、当組合では、これらのリスクを的確に捉え、経営体力に比して過大とならないよう適切に管理していくことが、「リスク管理態勢の充実」に繋がることと位置づけ、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

当組合は業務上、管理すべくリスクを信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務・システムリスク)、法務リスク、風評リスクの6つに区分し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理するとともに、リスク管理統括部署が組織横断的に統合的なリスク管理を行い、より一層の経営の健全性維持と安定した収益の確保に努めていきます。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先企業・個人の業況の悪化等により、貸出金の回収が不能となったり、利息の徴収が不能となるリスクのことで、金融機関が晒されるリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当組合では貸出資産の健全性の維持・向上を図るために、半期・年度での適時・適切な貸出資産の査定実施、担当部署による債権モニタリング(貸出実行検査など)を主眼とした融資監査の実施等により信用リスクの管理を行っております。

また、組織面では営業部(営業推進)部門・融資(審査)部門・管理部門をそれぞれ独立させ、部門間における相互牽制を実施してまいります。

さらに、本部において、事前案件の検討会議の開催や融資部、管理部合同の営業店期中管理のヒアリングを実施し、信用リスクの評価を反映した、融資方針の策定など、リスク管理体制整備に取組み、適正な貸出審査・中間管理体制の強化を行ってまいります。その上で、自己責任に基づく適正な資産査定を実施し、適切な償却・引当を行い、貸出資産の健全性確保及び不良債権の発生未然防止に努めてまいります。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替など市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクのことで、一定の市場変化に対する損益の影響度合いを常に管理・把握することが重要です。

当組合では、こうした変動するリスクを管理・把握するためにALMシステムを活用し、計量的測定資料を基に金利や損益状況を把握するとともに変動するリスクの把握に努め、種類別や期間別に基準金利の設定等を行ない、適切なコントロールにより、資産・負債の総合的な管理を行ってまいります。

また、これらのリスク状況は、定期的及び必要に応じて常務会(理事会)に報告を行い、迅速的確な対応が取れる体制を構築してまいります。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により通常取引が不能となることで損失を被ったり、風評等で資金繰りに支障をきたすリスクのことで、

当組合では流動性管理として、日々の資金(定期性預金・流動性預金・現金・預け金・貸出金など)状況から市場流動性の状況を適切に把握していくとともに、即日資金化できる資産を確保しております。

事務リスク

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことで、当組合では、事務処理にかかる内部事務規定等を整備し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客様に信頼していただけるよう努めております。

また、事務リスク管理については、内部事務規定等に基づき監査部が本支店に対し定例的に内部(臨店)検査・指導を実施する一方、本支店にも店内検査の定期的実施を義務づけるなど内部牽制の強化により、事故の未然防止に向け万全の体制を構築しております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、不正利用あるいは自然災害などにより損失を受けるリスクのことで、

コンピュータシステムは金融機関にとって必要不可欠なものであり、安全かつ有効に機能させていくこととして、当組合では、定期的にオンラインシステムの各種機器の点検を実施しております。また、当組合が加盟しているSKC(共同)センターは、システムの安全性や信頼性、遵守性を確保するためにシステムリスクに係る外部監査を導入し、システムの企画・開発管理、障害対策を含めた運用管理、さらに顧客情報を保護するためのセキュリティ管理などを推進し、安全かつ信頼性の高いシステム機能維持に万全を期しております。

法務リスク

法務リスクとは、当組合の経営やお客様とのお取引等において、法令や組合内規程等に違反する行為並びにそのおそれのある行為(コンプライアンス違反行為)が発生し、当組合の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより損失を被るリスクのことで、

当組合では、基本方針、経営理念、コンプライアンス・マニュアル、プログラム等に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、当組合の損害の未然防止、極小化を図り、もって信用の維持、確保に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、一部の金融機関及び信用組合業界の動向に対する評判の悪化がお客様の信用不安を招き、当組合が影響を被るリスクのことで、

当組合では「地域になくはならない金融機関」と皆様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が、日常業務及び地域との関わりを通じ、お客様との強い信頼関係の構築に励んでおります。

さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当組合の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様の動向の変化にも注視するなど、モニタリングの実施にも力をいれております。そして当組合の評判に影響を及ぼすと思われる事項については情報を正確に把握、原因を究明し、迅速、的確に風評リスクを回避するための万全の方策を講じ、風評リスク管理体制を確立しております。

せんぼくの内部管理態勢

コミュニティバンクせんぼくの行動綱領

1. 信用組合の公共的使命
2. キメ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 職員の人権の尊重等

6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決
(社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。)

コンプライアンス体制(法令遵守)

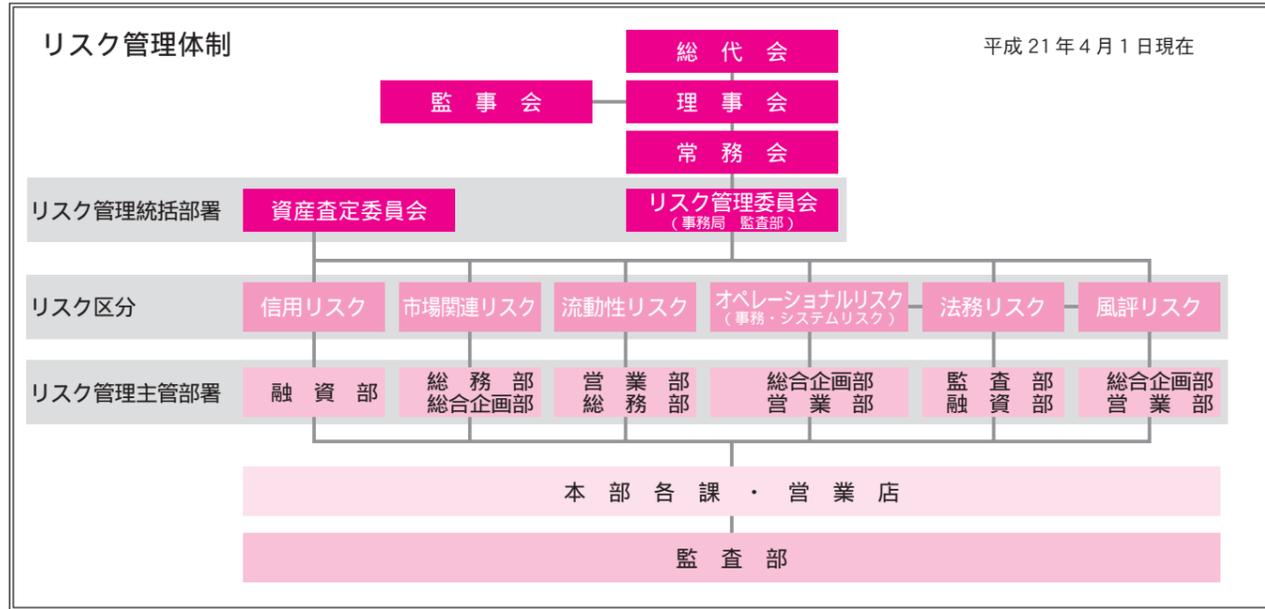
信用組合の生命というべき信用とその公共的使命・社会的責任を常に念頭に置き、法令等の遵守と当組合の経営理念を実現するために自己の責任において「行動綱領」に基づいて地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。

当組合では、コンプライアンス(法令遵守)を経営の最重点課題に位置付け、コンプライアンス統括部門にコンプライアンス課を事務局に据えコンプライアンス委員会を設置いたしております。コンプライアンス委員会の委員長を理事長とし、本部・営業店においては課長・店長をコンプライアンス担当者に任命して、コンプライアンス体制の整備を図っています。さらに、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家の助言をいつでも受けられる体制を整備しております。

また、コンプライアンスへの取組みの基本方針に基づくコンプライアンスマニュアルおよびコンプライアンスプログラムを適宜

に見直し、それに則って毎月本部・営業店でコンプライアンス研修会を実施し、常にコンプライアンス情報、指導等を行い、四半期毎に本部・営業店における法令遵守状況、自己申告チェックリスト等をチェックしてコンプライアンス課および理事長に報告しております。

今後におきましても、コンプライアンス担当者への教育、研修会等を強化するとともに役職員にコンプライアンス・オフィサー認定資格を奨励し、平成20年度は新たに4名が取得いたしました。さらにコンプライアンスに対する意識の向上と具体的な行動を徹底し、各種規定、事務取扱要領等の制定・見直しを行い、内部管理体制やチェック機能の整備に取組み法令違反の未然防止を図り、地域の皆様に安心してお取引していただける金融機関を目指してまいります。



個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等の関係法令等（以下、法等という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載及び本支店等の窓口等に掲示することにより公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

利用目的

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込による受付のため。
- 本人確認法に基づくご本人様の確認等や金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため。
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため。
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため。
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため。
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等より個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため。

- お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため。
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため。
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため。
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため。
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため。
- 組合員資格の確認及び管理のため。
- その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため。
- お客様の安全及び財産を守るため、または防犯上の必要から、防犯ビデオカメラの映像を利用すること。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- 法令等により必要とされている場合。
 - お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合。
- なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱を外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱を確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定のものと共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置・技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データ

の利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人情報の重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細及びご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

個人情報取扱に関する窓口

監査部コンプライアンス課 電話番号：0228 - 32 - 3014

FAX 番号：0228 - 32 - 5075

Eメール：senpoku@pluto.plala.or.jp

ホームページ <http://www.senpoku.shinkumi.jp>

当組合の苦情等処理取り扱いについて

地域住民やお客様からの苦情等（トラブル等のリスク発生のある相談・照会）に対して誠意を持って対応することで、当組合の信頼性の向上及び事故・事件の未然防止を図ることを目的としています。

苦情等相談窓口

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土・日曜日・祝日を除く）

①監査部コンプライアンス課 電話番号：0228 - 32 - 3014

②理事長ヘダイレクト便

各店窓口へ備え付けの理事長ダイレクト便封筒をご利用ください。

しんくみ苦情等相談所について

信用組合の業務に関するお客様からのご要望や苦情をお受けし、公平・公正な立場から円満な解決を図るために(株)全国信用組合中央協会が設置・運営している、苦情・紛争解決支援機関です。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

（土・日曜日・祝日及び協会の休業日を除く）

電話番号：03 - 3567 - 2456

地域貢献に関する情報開示

地域貢献

1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、栗原市若柳に本店を置き、栗原市、登米市、気仙沼市、本吉郡本吉町を営業地域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基盤にしております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上にも積極的に取り組んでおります。

「地域密着型金融」の取組み状況について

当組合では、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき「地域密着型金融推進計画」を策定し、以下のとおり取組みしております。引き続き「地域密着型金融」の必要性を考え、お客様や地域のニーズを的確に把握し、ビジネスモデルの確立・深化をしていくためにも、今後も積極的に業務改革に取り組んでまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

地域内外、他の支援機関等と連携して、経営力向上や事業承継等の先進的な経営支援を行い、小規模企業等が中長期的に発展するための経営基盤の強化について、地域力連携拠点事業を通じ、地域における中小企業支援機関等の機能強化に資することを目的とし取り組んでおります。

・経営力の向上支援

・創業、事業再生及び再チャレンジ支援

・事業承継支援

あらゆる事業ニーズに対応したワンストップサービスを行う相談窓口を設置し、必要に応じて各分野の専門家派遣を行っております。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ビジネスフリーローン
当組合営業地区内で事業を展開している法人または個人事業主を対象として発売
- 法人会、同友会提携ローン
会員企業に対する経営相談ならびに会員サービスを充実させるため、会員向けに優遇した融資制度を創設

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- せんぼくスケッチカードローン
取引実績がある顧客を対象とした頼れるカードローンを発売
- 栗原市提携「栗原市のぞみローン」
多重債務問題を解決するための債務まとめローンを栗原市と連携し取扱を行っております。
- ホームページ開設支援
組合員企業が、ホームページを立ち上げることにより販路を拡大し、売上向上、収益向上を図ることを目的とし、作成の支援を行っております。

中小企業支援室による支援活動

当組合では、中小企業支援室を中心にお取引先の経営改善サポートや経営改善計画書の作成アドバイスなどを行っております。当支援室では、お取引先を訪問し、経営者との面談や現場調査等を通じて、企業の問題点・課題解決に向けた方策等をお取引先と共に考えております。

経営改善支援の取組み実績

【20年度（20年4月～21年3月）】

	期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先 α	αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数			経営改善支 援取組み先 = α / A	ランクアップ率 = β / α	再生計画策定率 = δ / α
			β	γ	δ			
正常先①	3,792	0	0	0	0	0	0	
要注意先	うちその他要注意先② 281	7	0	7	2.49	0	0	
		うち要管理先③ 4	0	0	0	0	0	
破綻懸念先④	64	22	12	10	34.37	54.54	40.90	
実質破綻先⑤	91	0	0	0	0	0	0	
破綻先⑥	46	0	0	0	0	0	0	
小計（②～⑥の計）	486	29	12	17	5.96	41.37	31.03	
合計	4,278	29	12	17	0.67	41.37	31.03	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月初時点で整理。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めない。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なるとして）

いたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
■γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
■みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。
・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

創業・新事業支援融資実績

(単位：百万円)

	平成20年度	
	件数	金額
創業・新事業支援融資実績	2	19

(注)・創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

中小企業に適した資金供給手法

(単位：百万円)

	平成20年度	
	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資の実績	11	16
うち、売掛債権担保融資	11	16
うち、動産担保融資	0	0

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」はリース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

主要な事業内容

業務の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金は取扱っておりません。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 信用組合の代理業者

全国信用協同組合連合会

J. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 国債等の引受け業務
- (二) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (ト) 保護預り及び貸金庫業務
- (チ) 保険代理店業務

営業のご案内

手数料一覧

【平成21年7月1日現在】

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

為替手数料一覧		(単位：円)			
種	類	組合員	一般		
振込	当組合自店あて	無料			
	窓口利用	当組合他店あて	無料	210	
		他行あて	3万円未満	420	
		(電信扱)	3万円以上	525	
		(文書扱)	3万円以上	630	
	給与振込	当組合自店あて	無料		
		当組合他店あて	無料		
	他行カード	他行あて	105	210	
		ATM利用			
		キャッシュカード・ローンカード利用	当組合自店あて	無料	
			当組合他店あて	無料	
		現金振込	他行あて	3万円未満	210
				3万円以上	315
		他行カード	当組合自店あて	3万円未満	210
			当組合他店あて	3万円未満	210
他行あて			3万円未満	420	
			3万円以上	525	
定額送金	当組合自店あて	無料			
	当組合他店あて	3万円未満	無料		
	他行あて	3万円未満	420		
		3万円以上	630		
代金取立	当組合本支店	無料			
	他行	至急扱	840		
その他の手数料	振込、送金、取立手形(手形、小切手)の組戻料	630			
	不渡手形返却料	630			
	取立手形店頭呈示料	630			

※お振込みの取扱いは、18：10までとなります。(ATM利用時)
※平日15：00以降、ならびに土日祝日のお振込みは翌営業日扱いとなります。
全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機(CD/ATM)の利用手数料が無料になる「しんくみお得ねっと」サービスをはじめしております。
これにより、提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間(平日8：45～18：00 土曜日9：00～14：00)内は、提携信用組合の自動機で利用手数料は無料で、現金の引出しができます。
また当組合のキャッシュカードはセブンイレブンとイトーヨーカドーにあるセブン銀行ATMでもご利用いただけます。尚、上記の「しんくみお得ねっと」サービスタイム内の取引手数料は無料になります。

【平成21年7月1日現在】

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

融資手数料一覧 (単位: 円)

種 類	組合員	一 般
割引手形新規	1 通	1,050 1,575
割引手形極度額 (新規・更新)	1 件	5,250 10,500
手形貸付新規	"	1,050 1,575
手形貸付新規 (預担)	"	525 1,050
手形貸付極度額 (新規・更新)	"	5,250 10,500
証書貸付新規	"	1,050 1,575
当座勘定貸越新規	"	5,250 10,500
まとめてハッピーローン	"	10,500 15,750
おまとめローン「快傑くん」	"	3,150 5,250
めざせ大物!	"	5,250 10,500
その他消費者ローン取扱	"	2,100 3,150
既貸まとめ	"	5,250 10,500
融資残高証明書発行	"	525 1,050
融資証明書発行	"	2,100 3,150
利息支払証明書発行	"	525 1,050
住宅取得資金年末残高等証明書	"	525 1,050
ローンカード (事業者カード) 発行	初回 利用時	1,050 1,050
ローンカード再発行	1 枚	1,050 1,050
信用情報照会	1 件	2,100 3,150
不動産担保事務手数料 (借) 抵当権設定 (営業地区内物件の場合)	"	21,000 31,500
(借) 抵当権変更登記 (減額・増額・順位変更等) (営業地区内物件の場合)	"	21,000 31,500
(借) 抵当権設定 営業地区外物件以上 (公共交通機関利用)	"	31,500 プラス実費 42,000 プラス実費
(借) 抵当権変更登記 (減額・増額・順位変更等) 営業地区外物件以上 (公共交通機関利用)	"	31,500 プラス実費 42,000 プラス実費
変更事務手数料 固定金利から変動金利に移行	"	5,250 10,500
その他貸付条件の変更 (約定利率、約定日、貸出期間、弁済日、債務者、保証人変更等)	"	5,250 10,500
準消費貸借による条件変更	"	31,500 42,000
繰上償還 (借入経過期間 3年以内)	"	5,250 10,500
繰上償還 (借入経過期間 3年超5年以内)	"	3,150 5,250
繰上償還 (借入経過期間 5年超7年以内)	"	1,575 3,150
繰上償還 (借入経過期間 7年超)	"	無料 無料
住宅ローン関連手数料 事務取扱手数料	"	21,000 31,500
条件変更手数料	"	5,250 10,500
つなぎ資金 全国保証付住宅つなぎ資金 (組合)	5,250	10,500
住宅金融公庫	15,750	21,000
住まいる、いちばん・新型ハウスローン 全国保証事務取扱手数料	52,500	52,500
住まいる、いちばん金利 選択型変更	1 件	5,250 10,500
手その他の料 火災保険確定日付事務取扱	1 通	2,100 3,150
公正証書事務取扱	1 通	5,250 10,500

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

各種手数料一覧 (単位: 円)

種 類	組合員	一 般
小切手交付料	1 冊 (50 枚)	1,050 1,575
	1 枚	42 105
約束手形交付料	1 冊 (50 枚)	1,050 1,575
	1 枚	42 105
マル専口座開設取扱手数料	割賦販売通知書 (1 枚)	3,150 5,250
マル専手形発行手数料	1 枚	525 1,050
自己宛小切手発行手数料	1 枚	525 1,050
通帳、証書再発行手数料	1 枚	1,050 1,575
キャッシュカード再発行手数料	1 枚	1,050 1,575
預金残高証明書発行手数料	1 通	315 525
その他証明書発行手数料 (出資金など)	1 件	315 525
取引履歴発行手数料	1 件	315 525
夜間金庫手数料		
入金袋 (喪失・毀損)	1 個	525 1,050
夜間金庫投入鍵 (喪失・毀損)	1 個	3,150 5,250
夜間金庫入金袋鍵 (喪失・毀損)	1 個	1,050 3,150
株式払込金保管証明書発行手数料		保管金額の 0.3675% 保管金額の 0.750%
但し最低株式払込金保管証明書発行手数料		10,500 15,750
株式払込金受付票	1 枚	105 210
株式 (出資) 払込金保管証明書再発行手数料		210 315
株式 (出資) 申込事務取扱委託書		105 210

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

現金自動預払機 (ATM) 手数料一覧 (単位: 円)

入 出 金	当組合カード		しんくみお得ねっと		他金融機関カード		ゆうちょ銀行カード	
	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金
平 日	7:00~8:45	105	無料	210		210		210
	8:45~18:00		無料	無料	105	105		105
	18:00~22:00	105	無料	210	210	210		210
土 曜	8:00~9:00	105	無料	210				210
	9:00~14:00		無料	無料	105	210		105
	14:00~20:00	105	無料	210				210
日 曜 祝 日	8:00~20:00	105	無料	210		210		210

*上記の時間は当組合ATMの営業時間です。金融機関により入出金のできる時間が異なりますのでご了承ください。

◎重複項目に該当する場合は、手数料の高い方を採用します。

資料

当組合の歩み (沿革)

- 昭和30年8月3日 / 法人設立
- 昭和30年8月6日 / 事業認可 栗原郡一円及び登米郡石越村を事業地域とする
- 昭和30年8月8日 / 本店開設 (栗原郡若柳町字川南南町 43 番地)
- 昭和31年10月8日 / 築館出張所開設 (栗原郡築館町字町屋敷 54 番地の 1)
- 昭和32年5月5日 / 事業地域を登米郡迫町、南方村へ拡張
- 昭和32年11月8日 / 迫支店開設 (登米郡迫町佐沼字下田中 54 番地の 1)
- 昭和34年5月1日 / 地区を栗原郡一円及び登米郡一円に変更
/ 築館出張所を築館支店に変更
- 昭和34年8月17日 / 迫支店移転 (登米郡迫町佐沼字下田中 51 番地の 1)
- 昭和40年4月1日 / 事業地域を気仙沼市及び本吉郡の一部 (本吉町、唐桑町) へ拡張
- 昭和40年4月15日 / 気仙沼支店開設 (気仙沼市南町二丁目 2 番 25 号)
- 昭和43年2月20日 / 迫支店移転 (登米郡迫町佐沼字錦 2 番地の 2)
- 昭和44年12月1日 / 築館支店移転 (栗原郡築館町字町屋敷 57 番地)
- 昭和45年6月1日 / 本店移転 (栗原郡若柳町字川南南町 21 番地)
- 昭和45年10月3日 / 栗駒支店開設 (栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町 66 番地の 2)
- 昭和50年11月17日 / 栗駒支店新築移転 (栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町 67 番地)
- 昭和52年9月12日 / 本店移転 (栗原郡若柳町字川北中町 11 番地)
- 昭和52年11月24日 / 南町出張所開設 (栗原郡若柳町字川南南町 21 番地)
- 昭和53年9月18日 / 迫支店移転 (登米郡迫町佐沼字西佐沼 110 番地)
- 昭和54年8月20日 / 築館支店移転 (栗原郡築館町字伊豆野原 18 番地の 2)
- 昭和56年4月13日 / 気仙沼支店移転 (気仙沼市南町一丁目 2 番 1 号)
- 昭和59年2月6日 / 迫支店新築移転 (登米郡迫町佐沼字小金丁 1 番地の 4)
- 昭和59年8月13日 / 栗駒支店新築移転 (栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町 48 番地 1)
- 昭和61年7月31日 / 南町出張所廃止本店に統合
- 昭和61年10月17日 / 本店新築 (栗原郡若柳町字川北中町 11 番地)
- 昭和61年12月15日 / オンライン預金業務開始 (本店、迫支店)
- 昭和62年11月16日 / オンライン預金業務開始 (築館支店、気仙沼支店、栗駒支店)
- 昭和63年9月26日 / オンライン融資業務開始 (全店)
- 平成2年6月20日 / 米山支店開設 (登米郡米山町西野字片平小路 25 番地)
- 平成3年5月7日 / 第三次オンライン稼働
- 平成8年4月22日 / 築館支店新築移転 (栗原郡築館町葉師四丁目 6 番 35 号)
- 平成11年5月6日 / ポスト第三次オンライン稼働
- 平成12年4月1日 / 郵政省とのオンライン提携稼働
- 平成13年7月1日 / デビットカード取扱開始
- 平成13年11月1日 / 損害保険代理店業務開始 (取扱店 全店)
- 平成14年7月1日 / 栗原中央病院出張所 ATM オープン
- 平成15年3月11日 / マックスバリュ築館店出張所 ATM オープン
- 平成15年12月1日 / 中田支店開設 (登米郡中田町石森字加賀野一丁目 8 番地の 11)
- 平成16年5月31日 / アイワイバンク (現セブン銀行) とのオンライン提携稼働
- 平成16年7月26日 / 米山支店 ATM 増設
- 平成16年11月3日 / デイリーポート新鮮館佐沼店出張所 ATM オープン
- 平成17年5月6日 / 他行カード振込業務開始
- 平成17年7月11日 / 栗原市栗駒総合支所出張所 ATM オープン
- 平成18年1月4日 / 統合 ATM (CD ネット提携) の相互入金業務開始
- 平成18年9月5日 / 地区を栗原市、登米市、気仙沼市及び本吉郡本吉町に変更
- 平成19年5月8日 / 第5次オンライン稼働
- 平成20年8月21日 / マックスバリュ築館店出張所 ATM 廃止
- 平成20年8月25日 / 端末機更改

■ 経理・経営内容

● 貸借対照表

(単位：千円)

科 (資 産 の 部)	金 額	
	平成 19 年度	平成 20 年度
現金	1,166,817	945,173
預け金	4,550,085	6,755,377
全信組連短期資金	—	—
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	2,644,412	1,745,878
国債	2,100,247	901,441
地方債	529,474	727,437
短期社債	—	—
社債	—	100,000
株式	14,690	17,000
その他の証券	—	—
貸出金	25,188,531	24,130,371
割引手形	149,656	87,257
手形貸付	2,012,100	1,421,583
証書貸付	21,676,281	21,339,998
当座貸越	1,350,492	1,281,531
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	346,661	247,903
未決済為替貸	10,349	6,222
全信組連出資金	60,000	60,000
商工中金出資金	12,000	—
前払費用	—	—
未収収益	46,386	47,090
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
その他の資産	217,924	134,590
有形固定資産	635,126	511,981
建物	331,545	291,947
土地	239,566	165,806
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	64,014	54,227
無形固定資産	4,059	5,588
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
その他の無形固定資産	4,059	5,588
繰延税金資産	46,422	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	59,113	47,105
貸倒引当金	△ 984,864	△ 1,108,175
(うち個別貸倒引当金)	(△ 912,687)	(△ 1,026,842)
資産の部合計	33,656,366	33,281,203

(単位：千円)

科 (負 債 の 部)	金 額	
	平成 19 年度	平成 20 年度
預金積金	32,489,489	31,856,564
当座預金	113,945	83,926
普通預金	8,679,625	9,303,506
貯蓄預金	260,143	262,796
通知預金	—	—
定期預金	21,409,782	20,610,298
定期積金	1,933,874	1,526,439
その他の預金	92,117	69,596
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	185,995	258,571
未決済為替借	6,139	4,966
未払費用	102,174	142,544
給付補てん備金	1,947	2,527
未払法人税等	697	697
前受収益	22,550	19,995
払戻未済金	29,428	61,403
職員預り金	15,305	18,699
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
その他の負債	7,752	7,737
賞与引当金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	35,033	39,807
役員退職慰労引当金	5,529	5,735
偶発損失引当金	658	5,531
睡眠預金払戻損失引当金	2,238	656
特別法上の引当金	—	—
金融先物取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	12
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	59,113	47,105
負債の部合計	32,778,057	32,213,986
(純資産の部)		
出資金	593,629	906,105
普通出資金	593,629	546,105
優先出資金	—	360,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	360,000
資本準備金	—	360,000
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	280,665	△ 198,915
利益準備金	273,500	274,500
その他利益剰余金	7,165	△ 473,415
特別積立金	—	—
(うち経営安定積立金)	(—)	(—)
当期末処分剰余金	7,165	△ 473,415
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定計	874,294	1,067,189
その他有価証券評価差額金	4,015	28
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	4,015	28
純資産の部合計	878,309	1,067,217
負債及び純資産の部合計	33,656,366	33,281,203

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法(または部分純資産直入法)により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

また、正常先及び要注意先債権に係る信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を引当てております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(20年3月31日現在)

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	△ 36,689百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)

(自19年4月1日～至20年3月31日) 0.333%
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当期は、常勤役員の退職慰労引当金は計上しておりません。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 破綻懸念先以下の債権に係る信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額で、正常先及び要注意先債権に係るものを貸倒引当金に81,333千円、破綻先懸念先以下の債権に係るものを偶発損失引当金に5,531千円計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるものとします。
- 理事及び監事に対する金銭債権総額 436百万円
- 理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 504百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権は589百万円、延滞債権額は2,737百万円であります。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は59百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するのはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,386百万円であります。

なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、87百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産	預け金	一百万円
	有価証券	一百万円
担保資産に対応する債務	借入金	一百万円

上記のほか、公金取扱い及び内国為替取引のために預け金400百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金122百万円を預け入れております。
- 出資1口当たりの純資産は635円82銭です。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」が含ま

【資料】

れております。以下27まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	699百万円	699百万円	0百万円	0百万円	0百万円
地方債	499	509	10	10	—
社債	100	99	0	—	0
合計	1,298	1,309	10	10	0

1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいて
 おります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であ
 ります。
 (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有して
 おりません。
 (4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	11百万円	4百万円	△6百万円	—百万円	6百万円
債券	429	430	0	1	1
国債	199	201	1	1	—
地方債	229	228	△1	0	1
社債	—	—	—	—	—
合計	441	434	△6	1	8

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価
 格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳
 であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価
 証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、
 時価が取得原価まで回復する見込があると認め
 られないものについては、当該時価をもって貸借対
 照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の
 損失として処理（以下「減損処理」という。）して
 おります。当事業年度における減損処理額は、6百万
 円（株式6百万円）であります。時価が「著しく下
 落した」と判断するための基準は下落率が50%以上
 であります。
 23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|--|--------|------|------|
| | 199百万円 | 2百万円 | —百万円 |
25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上
 額は、次のとおりであります。

- (1) 満期保有目的の債券
 該当なし
 (2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 該当なし
 (3) その他有価証券
 非上場株式（店頭売買株式を除く） 12百万円

26. 当期中に満期保有目的の債券の保有目的を変更し、その他有価
 証券に区分した債券はありません。
 27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債
 券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	930百万円	—百万円	700百万円	100百万円
国債	800	—	—	100
地方債	30	—	700	—
社債	100	—	—	—
合計	930	—	700	100

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、
 顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条
 件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付ける
 ことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残
 高は5,476百万円であります。このうち原契約期間が1年以内の
 もの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,476百万円あ
 ります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもの
 であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来の
 キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら
 の契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の
 事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又
 は契約限度額の減額することができる旨の条件が付けられており
 ます。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の
 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内
 手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直
 し、与信保全上の措置等を講じております。
 29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、そ
 れぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	275百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	12百万円
役員退職慰労引当金	1百万円
有価証券有税評価減	0百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	321百万円
評価性引当額	△321百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
有価証券有税評価増	0百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	0百万円

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,046,245	1,048,820
資金運用収益	977,984	983,554
貸出金利息	909,774	910,361
預け金利息	42,859	51,663
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	22,589	18,589
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	2,761	2,940
役員取引等収益	60,078	57,867
受入為替手数料	38,282	37,307
その他の役員収益	21,796	20,560
その他業務収益	7,301	4,559
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1,932	2,040
国債等債券償還益	33	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,335	2,519
その他経常収益	880	2,839
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	880	2,839
経常費用	1,115,309	1,384,141
資金調達費用	118,383	127,586
預金利息	116,498	125,022
給付補てん備金繰入額	1,742	2,390
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	143	172
役員取引等費用	99,529	107,542
支払為替手数料	11,968	12,525
その他の役員費用	87,560	95,016
その他業務費用	67	54
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	67	54
経費	686,086	709,305
人件費	400,347	426,925
物件費	276,374	271,900
税金	9,364	10,479
その他経常費用	211,242	439,653
貸倒引当金繰入額	191,967	406,222
貸出金償却	0	4,729
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	6,850
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	16,303	16,835
その他の経常費用	2,970	5,015
経常利益	△69,064	△335,320

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
特別利益	23,781	407
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	456	407
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	23,325	—
特別損失	223	95,218
固定資産処分損	223	890
減損損失	—	94,327
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△45,507	△430,131
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,266
法人税等調整額	—	48,183
当期純利益	△46,946	△479,581
前期繰越金	14,111	6,165
経営安定積立金取崩額	40,000	—
当期末処分剰余金	7,165	△473,415

● 損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記につ
 いては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純損失 799円46銭
 3. 気仙沼支店の建物及び土地については、不動産価格の下落が著しく、減損の兆
 候が認められたため、その帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額で
 ある減損損失94百万円（内訳は建物20百万円、土地73百万円）を特別損失
 に計上しております。
 回収可能価格は正味売却額により測定しており、路線価等の適切な市場価
 額を反映していると考えられる評価額を基に算出し、評価しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金	7,165	△473,415
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	7,165	△473,415
利益準備金	1,000	△274,500
資本準備金	—	△198,915
普通出資に対する配当金	0	0
	(年-%の割合)	(年-%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
次期繰越金	6,165	0

● 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合における金融事業に関する法律第5条
 の8に規定する法定監査は義務づけられておりませんので、監事
 による監査を実施しております。

● 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日ま
 での第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び
 剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査
 の有効性を確認いたしました。

平成21年7月2日

仙北信用組合

理事長 佐藤 壽之



【資料】

● 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
経常収益	839,673	901,912	978,931	1,046,245	1,048,820
経常利益	△ 46,544	△ 181,269	50,920	△ 69,064	△ 335,320
当期純利益	△ 46,998	△ 240,655	26,994	△ 46,946	△ 479,581
預金積金残高	26,374,085	27,267,269	29,921,749	32,489,489	31,856,564
貸出金残高	21,336,817	21,935,840	23,216,040	25,188,531	24,130,371
有価証券残高	782,095	1,036,968	1,043,543	2,644,412	1,745,878
総資産額	27,473,561	28,297,419	31,077,171	33,656,366	33,281,203
純資産額	895,902	823,377	897,716	874,294	1,067,189
自己資本比率 (単体)	5.59 %	5.17 %	5.33 %	5.17 %	6.91 %
出資総額	302,914	507,623	559,470	593,629	546,105
出資総口数	302,914 口	507,623 口	559,470 口	593,629 口	546,105 口
出資に対する配当金	5,943	7,241	10,094	0	0
職員数	60 人	85 人	85 人	89 人	87 人

(注) 1. 残高計数は期末現在のものです。

2. 「自己資本比率 (単体)」の平成 18 年度以降の計数は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。

● 業務純益

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度
業務純益	188,393	101,260

● 粗利益

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度
資金運用収益	977,984	983,554
資金調達費用	118,383	127,586
資金運用収支	859,600	855,967
役務取引等収益	60,078	57,867
役務取引等費用	99,529	107,542
役務取引等収支	△ 39,450	△ 49,674
その他業務収益	7,301	4,559
その他業務費用	67	54
その他業務収支	7,234	4,504
業務粗利益	827,384	810,797
業務粗利益率	2.51 %	2.33 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

● 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	19 年度	32,840 百万円	977,984 千円	2.97 %	
	20 年度	34,668	983,554	2.83	
	うち貸出金	19 年度	24,619	909,774	3.69
		20 年度	24,637	910,361	3.69
	うち預け金	19 年度	6,675	42,859	0.64
		20 年度	8,523	51,663	0.60
うち金融機関貸付等	19 年度	—	—	—	
	20 年度	—	—	—	
うち有価証券	19 年度	1,460	22,589	1.54	
	20 年度	1,427	18,589	1.30	
資金調達勘定	19 年度	32,897	118,383	0.35	
	20 年度	34,620	127,586	0.36	
	うち預金積金	19 年度	32,882	118,240	0.35
		20 年度	34,602	127,413	0.36
	うち譲渡性預金	19 年度	—	—	—
		20 年度	—	—	—
うち借入金	19 年度	—	—	—	
	20 年度	—	—	—	

● 総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
総資産経常利益率	△ 0.20	△ 0.92
総資産当期純利益率	△ 0.13	△ 1.32

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

● 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
資金運用利回 (a)	2.97	2.83
資金調達原価率 (b)	2.42	2.39
総資金利鞘 (a - b)	0.55	0.44

● 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度
役務取引等収益	60,078	57,867
受入為替手数料	38,282	37,307
その他の受入手数料	21,796	20,560
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	99,529	107,542
支払為替手数料	11,968	12,525
その他の受入手数料	597	600
その他の役務取引等収益	86,963	94,416

● その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1,932	2,040
国債等債券償還益	33	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,335	2,519
その他業務収益合計	7,301	4,559

● 受取利息および支払い利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成 19 年度	平成 20 年度
受取利息の増減	64,850	5,570
支払利息の増減	63,372	9,203

● 経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度
人件費	400,347	426,925
報酬給料手当	322,150	334,163
退職給付費用	13,237	22,357
その他	64,959	70,404
物件費	276,374	271,900
事務費	120,048	117,643
固定資産費	59,151	58,390
事業費	31,109	28,033
人事厚生費	6,936	5,919
減価償却費	35,107	34,753
その他	24,021	27,161
税金	9,364	10,479
経費合計	686,086	709,305

● 有価証券の取得価格、時価および評価損益

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	平成 19 年度末			平成 20 年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
国 債	1,897,967	1,899,520	1,552	699,811	699,830	18
地方債	498,620	514,800	15,877	498,620	509,650	10,588
社 債	—	—	—	100,000	99,970	△ 30
合 計	2,396,587	2,414,320	17,429	1,298,431	1,309,450	10,577

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	平成 19 年度末			平成 20 年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
国 債	199,519	202,280	2,358	199,519	201,630	1,657
地方債	29,835	30,552	576	229,835	228,376	△ 1,616
株 式	11,850	14,690	2,840	23,850	17,000	—
合 計	241,204	247,522	5,775	453,204	447,006	41

(注) 「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成 11 年 1 月 22 日) に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

● 金銭信託の取得価額又は契約価額、時価および評価損益

該当事項なし

● デリバティブの取得価額又は契約価額、時価および評価損益

該当事項なし

● 一店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
預金残高	4,641,355	4,550,937
貸出金残高	3,598,361	3,447,195

● 職員一人当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
預金残高	365,050	366,167
貸出金残高	283,017	277,360

● 預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	
預貸率	(期 末)	77.52	75.74
	(期中平均)	74.87	71.19
預証率	(期 末)	8.13	5.48
	(期中平均)	4.44	4.12

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

● 先物取引の時価情報

該当事項なし

● オフバランスの取引の状況

該当事項なし

● オプション取引の時価情報

該当事項なし

■ 資金調達

● 預金種目別平均残高

(単位：千円・%)

種 目	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	9,851,143	30.0	10,551,107	30.5
定期性預金	23,031,641	70.0	24,051,872	69.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	32,882,784	100.0	34,602,980	100.0

● 定期預金種類別残高

(単位：千円・%)

種 目	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	19,146,163	89.4	18,467,924	89.6
変動金利定期金	2,263,619	10.6	2,142,374	10.4
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	21,409,782	100.0	20,610,298	100.0

■ 資金運用

● 貸出金種類別平均残高

(単位：千円・%)

科 目	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	113,684	0.5	134,965	0.5
手形貸付	1,857,210	7.5	1,794,331	7.3
証書貸付	21,282,323	86.5	21,396,348	86.9
当座貸越	1,366,185	5.5	1,311,505	5.3
合 計	24,619,404	100.0	24,637,150	100.0

● 貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
固定金利貸出	11,987,872	11,663,801
変動金利貸出	13,200,659	12,466,570
合 計	25,188,531	24,130,371

● 貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円・%)

業 種 別	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	1,569,697	6.2	1,427,051	5.9
農 業	141,053	0.6	149,333	0.6
林 業	—	—	—	—
漁 業	92,296	0.4	84,963	0.4
鉱 業	—	—	—	—
建設業	2,898,355	11.5	2,320,828	9.6
電気・ガス・熱供給・水道業	23,260	0.1	47,457	0.2
情報通信業	66,765	0.3	76,592	0.3
運輸業	567,257	2.2	836,982	3.4
卸売・小売業	3,074,771	12.2	3,463,017	14.4
金融・保険業	2,885	0.0	2,122	0.0
不動産業	855,757	3.4	750,156	3.1
各種サービス業	3,704,701	14.7	3,515,352	14.6
その他の産業	371,548	1.5	328,833	1.4
小 計	13,368,348	53.1	13,002,692	53.9
地方公共団体	3,857,036	15.3	3,816,502	15.8
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,963,147	31.6	7,311,177	30.3
合 計	25,188,531	100.0	24,130,371	100.0

● 預金者別預金残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	26,895,498	82.8	26,350,569	82.7
法人	5,593,990	17.2	5,505,995	17.3
一般法人	3,311,716	10.2	3,419,921	10.8
金融機関	28,758	0.1	7,873	0.0
公 金	2,253,516	6.9	2,078,201	6.5
合 計	32,489,489	100.0	31,856,564	100.0

● 財形貯蓄残高

該当事項なし

● 貸出金使途別残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	16,059,816	63.8	15,992,268	66.3
設備資金	9,128,715	36.2	8,138,103	33.7
合 計	25,188,531	100.0	24,130,371	100.0

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,133,450	41.5	2,103,576	43.5
住宅ローン	3,003,244	58.5	2,734,361	56.5
合 計	5,136,694	100.0	4,837,937	100.0

● 貸出金担保別残高

(単位：千円・%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
			金 額	構成比
当組合預金積金	平成 19 年度末	432,057	1.7	
	平成 20 年度末	361,131	1.5	
有価証券	平成 19 年度末	—	—	
	平成 20 年度末	—	—	
動 産	平成 19 年度末	—	—	
	平成 20 年度末	—	—	
不動産	平成 19 年度末	8,865,307	35.2	52,160
	平成 20 年度末	7,919,246	32.8	40,992
その他	平成 19 年度末	—	—	
	平成 20 年度末	—	—	
小 計	平成 19 年度末	9,297,364	36.9	52,160
	平成 20 年度末	8,280,377	34.3	40,992
信用保証協会・信用保険	平成 19 年度末	6,155,374	24.4	6,543
	平成 20 年度末	7,118,397	29.5	5,812
保 証	平成 19 年度末	9,532,822	37.9	410
	平成 20 年度末	7,210,703	29.9	301
信 用	平成 19 年度末	202,970	0.8	
	平成 20 年度末	1,520,894	6.3	
合 計	平成 19 年度末	25,188,531	100.0	59,113
	平成 20 年度末	24,130,371	100.0	47,105

■ 資金運用

● 有価証券種類別平均残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	712,254	48.8	686,029	48.1
地方債	736,048	50.4	714,617	50.1
短期社債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
金融債	—	—	9,041	0.6
株 式	11,857	0.8	17,814	1.2
外国有価証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	1,460,160	100.0	1,427,502	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

● 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	期間の定めなし	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
		平成 19 年度末	1,897,967	101,800	
平成 20 年度末	800,531				100,910
地方債	平成 19 年度末		30,552	498,922	
	平成 20 年度末	30,216		697,221	
短期社債	平成 19 年度末				
	平成 20 年度末				
社 債	平成 19 年度末				
	平成 20 年度末	100,000			
株 式	平成 19 年度末	14,690			
	平成 20 年度末	17,000			
外国証券	平成 19 年度末				
	平成 20 年度末				
その他の証券	平成 19 年度末				
	平成 20 年度末				
合 計	平成 19 年度末	14,690	1,897,967	132,352	498,922
	平成 20 年度末	17,000	930,747	697,221	100,910

■ 国際業務

● 外国為替取扱高

該当事項なし

● 外貨建資産残高

該当事項なし

■ 証券業務

● 公共債引受額

該当事項なし

● 公共債窓販実績

該当事項なし

● 当組合の子会社

該当事項なし

● 商品有価証券の種類別平均残高

該当事項なし

■ その他業務

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	件 数	平成 19 年度末		平成 20 年度末	
		金 額	件 数	金 額	件 数
送金	他の金融機関向け	61,812	26,039	61,118	24,103
振込	他の金融機関から	53,646	25,193	55,669	30,978
代金 取立	他の金融機関向け	1,019	620	829	520
	他の金融機関から	996	773	956	756

● 代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
全国信用協同組合連合会	39,573	33,763
商工組合中央金庫	—	—
中小企業金融公庫	11,480	—
国民生活金融公庫	41,571	—
日本政策金融公庫	—	41,459
住宅金融支援機構	—	—
年金資金運用基金	—	—
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	—	—
合 計	92,624	75,222

■ リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権の状況

● リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(B+C)/A	
破綻先債権	平成 19 年度	766,305	390,161	376,144	100.00
	平成 20 年度	589,984	333,482	256,501	100.00
延滞債権	平成 19 年度	2,682,489	1,731,150	451,538	81.37
	平成 20 年度	2,737,366	1,624,314	756,400	86.97
3 か月以上延滞債権	平成 19 年度	4,436	4,014	422	100.00
	平成 20 年度	59,066	52,616	6,450	100.00
貸出条件緩和債権	平成 19 年度	140,329	126,956	13,373	100.00
	平成 20 年度	—	—	—	—
合 計	平成 19 年度	3,593,562	2,252,282	841,478	86.09
	平成 20 年度	3,386,416	2,010,412	1,019,352	89.47

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更正法等の規定による更正手続き開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3 か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証付与信額(B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を掲載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

● 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当引当率(C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成 19 年度	1,898,796	1,168,209	730,586	1,898,796	100.00
	平成 20 年度	1,856,523	1,034,484	822,038	1,856,523	100.00
危険債権	平成 19 年度	1,631,257	962,806	168,650	1,131,456	69.36
	平成 20 年度	1,479,445	931,929	190,863	1,122,793	75.89
要管理債権	平成 19 年度	144,766	130,970	13,796	144,766	100.00
	平成 20 年度	59,066	52,616	6,450	59,066	100.00
不良債権計	平成 19 年度	3,674,820	2,261,985	913,033	3,175,019	86.40
	平成 20 年度	3,395,034	2,019,030	1,019,352	3,038,382	89.49
正常債権	平成 19 年度	21,681,159	—	—	—	—
	平成 20 年度	20,823,814	—	—	—	—
合 計	平成 19 年度	25,355,980	—	—	—	—
	平成 20 年度	24,218,848	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準じる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営業績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3 か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営業績に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は、決算後(償却後)の計数です。

■ 貸出金の償却、貸倒引当金

● 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 19 年度		平成 20 年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一般貸倒引当金	72,177	△ 40,266	81,333	9,156
個別貸倒引当金	912,687	76,567	1,026,842	114,155
貸倒引当金合計	984,864	36,300	1,108,175	123,311

- (注) 1. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんが「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。
2. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

● 貸出金償却額

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度
貸出金償却額	0	4,729

■ 自己資本の充実の状況について

自己資本の構成に関する事項

● 定性的な開示事項

◆自己資本調達手段の概要(平成20年度現在)

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

平成20年度末の自己資本の基本的項目につきましては、資本準備金、地域の皆様よりの出資金及び優先出資からなっております。

また、補完的項目としては、一般貸倒引当金からなっております。

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもろろんのこと基本的項目(Tier1)比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

また、当組合では、各エクスポージャーが一区分に集中することなく、リスク分散に努めております。

一方、将来の自己資本充実策については、利益による資本の積上げや出資金の増強などを施策と考えております。

● 定量的な開示事項

(単位：千円)

項 目	平成 19 年度	平成 20 年度
出資金	593,629	906,105
非累積的永久優先出資	—	360,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	161,084
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	274,500	—
特別積立金	—	—
次期繰越金	6,165	—
その他	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目(A)	874,294	1,067,189
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	72,177	81,333
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(B)	72,177	81,333
自己資本総額[(A+B)]=(C)	946,472	1,148,522
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つVOSTリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)]=(E)	946,472	1,148,522
(リスク・アセット等)	—	—
資産(オン・バランス)項目	16,734,195	15,044,043
オフ・バランス取引項目	42,247	32,589
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,529,631	1,543,473
リスク・アセット等計(F)	18,306,074	16,620,106
単体Tier1比率(A/F)	4.77%	6.42%
単体自己資本比率(E/F)	5.17%	6.91%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

【資料】

自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	16,776,442	671,057	15,076,632	603,065
①標準的手法が摘要されるポートフォリオごとのエクスポージャー	16,776,442	671,057	15,076,632	603,065
(Ⅰ)ソブリン向け	292,289	11,691	267,512	10,700
(Ⅱ)金融機関向け	915,168	36,606	1,374,647	54,985
(Ⅲ)法人等向け	7,033,059	281,322	5,111,021	204,440
(Ⅳ)中小企業等・個人向け	2,289,364	91,574	2,269,395	90,775
(Ⅴ)抵当権付住宅ローン	602,168	24,086	536,239	21,449
(Ⅵ)不動産取得等事業向け	473,676	18,947	260,990	10,439
(Ⅶ)三月以上延滞等	1,567,691	62,707	2,321,450	92,858
(Ⅷ)上記以外	3,603,023	144,120	2,935,374	117,415
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,529,631	61,185	1,543,473	61,738
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	18,306,074	732,242	16,620,106	664,804

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 上記以外とは、(Ⅰ)～(Ⅶ)以外のリスク・アセットのことで、預け金、出資金、株式、固定資産などでありませぬ。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※自己資本比率の算出方法について

新BIS規制では、自己資本比率を計算するに際しての「分母」には、信用リスク・アセットに加えて、オペレーショナルリスク相当額を当局が定める8%で除して得た額を計上することになりました。

オペレーショナルリスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等により損失を破るリスクのことであり、オペレーショナルリスク相当額の計算に当たっては、①基礎的手法②粗利益分配手法③先進的計測手法の3つの手法がありますが、当組合では、基礎的手法を採用し、1年間の粗利益に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額としています。

また、信用リスク・アセットの計算に当たっても、新BIS規制では、①標準的手法②基礎的的内部格付手法③先進的的内部格付手法の3つの手法から選択することとなりましたが、当組合では、標準的手法を採用しています。

さらに、標準的手法での信用リスク・アセットの計算は、資産の項目毎に、所定のリスク・ウェイト(損失が発生する危険度に応じた掛け目)を掛けて、それを合計して求めるわけですが、新BIS規制では、この掛け目も見直され、抵当権付住宅ローンや、残高1億円以下の中小企業向け融資の掛け目が減らされる一方で、3ヵ月以上支払いが滞っている融資については、引当率に応じて最大150%まで掛け目が増やされる等、リスクの大小に応じて、よりキメ細かく、信用リスク、アセットを算出することとなりました。

＜新BIS規制＞

$$\frac{\text{自己資本総額}}{\text{信用リスク・アセット+オペレーショナルリスク相当額を8\%で割って得た額}} \times 100(\%)$$

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針及び手続の概要

7ページのリスク管理体制をご参照ください。なお評価計測については標準的手法を採用しております。

◆ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準規程」、「償却・引当基準規程」、「自己査定基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監事による監査を受けるなど適正な計上に努めております。

◆ リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。なお、エクスポージャー種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっておりませぬ。

◇ムーディーズ(Moody's) ◇日本格付研究所(JCR) ◇格付け投資情報センター(R&I)

● 定量的な開示事項

◆ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：千円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
業種区分期間区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
製造業	1,625,004	1,485,196	1,625,004	1,485,196	—	—	—	—	28,867	46,215
農業	296,373	286,270	296,373	286,270	—	—	—	—	4,585	176
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	93,117	85,575	93,117	85,575	—	—	—	—	—	83,686
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,088,079	2,421,006	3,088,079	2,421,006	—	—	—	—	644,734	453,139
電気・ガス・熱供給・水道業	24,589	47,592	24,589	47,592	—	—	—	—	—	—
情報通信業	66,765	76,594	66,765	76,594	—	—	—	—	—	—
運輸業	577,976	843,888	577,976	843,888	—	—	—	—	20,000	23,003
卸売・小売業	3,349,952	3,719,482	3,349,952	3,719,482	—	—	—	—	318,145	451,352
金融・保険業	3,632	2,337	3,632	2,337	—	—	—	—	—	—
不動産業	919,179	811,405	919,179	811,405	—	—	—	—	—	236,063
各種サービス業	4,288,225	3,958,231	4,288,225	3,958,231	—	—	—	—	821,639	968,245
国・地方公共団体	3,857,083	3,816,593	3,857,083	3,816,593	—	—	—	—	—	—
個人	6,780,739	6,325,726	6,780,739	6,325,726	—	—	—	—	152,761	290,484
その他	8,725,376	9,435,536	8,725,376	9,435,536	—	—	—	—	—	206,660
業種別合計	33,696,089	33,315,431	33,696,089	33,315,431	—	—	—	—	1,990,733	2,759,027
1年以下	21,384,930	20,844,446	21,384,930	20,844,446	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	3,361,141	3,190,291	3,361,141	3,190,291	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	2,425,180	2,158,115	2,425,180	2,158,115	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	1,714,599	1,929,577	1,714,599	1,929,577	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	1,457,098	1,343,447	1,457,098	1,343,447	—	—	—	—	—	—
10年超	412,540	861,939	412,540	861,939	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,241,954	2,345,415	2,241,954	2,345,415	—	—	—	—	—	—
その他	698,647	642,201	698,647	642,201	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	33,696,089	33,315,431	33,696,089	33,315,431	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

【資料】

◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：千円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		平成 19 年度 平成 20 年度	
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度		
製造業	55,170	20,922	△ 34,248	5,108	20,922	26,030	—	—
農業	112	—	△ 112	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	8,976	8,976	4,684	8,976	13,660	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	307,481	343,109	35,628	△ 113,087	343,109	230,022	14,672	211,124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	6,285	10,587	4,302	2,359	10,587	12,946	—	—
卸売・小売業	99,310	160,363	61,053	45,800	160,363	206,163	5,872	22,838
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	16,633	16,633	7,686	16,633	24,319	—	—
各種サービス業	191,945	196,431	4,486	145,068	196,431	341,499	70,196	48,626
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	114,191	115,703	1,512	5,204	115,703	120,907	41,055	5,050
その他	24,847	26,847	1,661	11,093	26,508	37,940	—	—
合計	799,345	899,237	99,892	113,752	899,237	1,012,989	131,795	287,638

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金控除前の金額で表示しております。
 3. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 1 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 19 年度		平成 20 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	7,657,126	—	6,393,023
10%	—	3,914,073	—	5,546,257
20%	—	4,575,844	—	6,873,241
35%	—	1,545,033	—	1,397,126
50%	891,844	52,219	1,582,031	192,092
75%	—	2,539,989	—	2,077,988
100%	—	11,679,719	—	8,044,349
150%	—	840,242	—	1,209,324
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	891,844	32,804,245	1,582,031	31,733,400

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。



信用リスク削減手法に関する事項

● **定性的な開示事項**

◆信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。

したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める各種規程及び「不動産担保評価基準書」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスクの削減方策の一つとして、当組合が定める各種規程・要領や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

● **定量的な開示事項**

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	433,664	363,013	994,954	892,748	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	87,391	26,386	25,380	23,760	—	—
④中小企業等・個人向け	276,295	292,509	97,100	153,942	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	664,473	517,839	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	44,700	54,036	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	49,135	53,899	—	—
⑧上記以外	69,978	44,118	114,166	89,272	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **定性的な開示事項**

◆リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部管理プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外的事象が起因となり当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスクなどの幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会や部長会議等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣による、常務会や理事会等において、報告する態勢を整備しております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

● **定性的な開示事項**

◆出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、出資金、その他の出資金が該当します。

【資料】

そのうち、上場株式、非上場株式にかかるリスクの認識については、保有時価一覧表を定期的に作成し、時価評価によるリスク計測によって把握しております。また、当組合が保有している出資金、その他の出資金に関しては、売却等を行う目的のものではなく時価等はありません。

これらのリスク状況は、一覧表を基に定期的な評価を実施しており、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

● 定量的な開示事項

◆ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：千円)

区 分		うち、売買目的有価証券に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
							うち益	うち損	
上場株式	平成 19 年度	14,340	—	—	11,500	14,340	2,840	2,840	—
	平成 20 年度	4,650	—	—	11,500	4,650	△ 6,850	△ 6,850	—
非上場株式等	平成 19 年度	72,350	—	—	—	—	—	—	—
	平成 20 年度	72,350	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成 19 年度	86,690	—	—	11,500	14,340	2,840	2,840	—
	平成 20 年度	77,000	—	—	11,500	4,650	△ 6,850	△ 6,850	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 非上場株式の主なものは全信組連出資金などであり、売却等を行う目的のものではなく時価もありませんので貸借対照表計上額のみ開示しております。

◆ 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当する取引はありません。

◆ 出資等エクスポージャーの売却及び償却を伴う損益の額

該当する取引はありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利・為替など市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクのことで、一定の市場変化に対する損益の影響度を常に管理・把握することが重要です。

当組合では、こうした変動するリスクを管理・把握するためにALMシステムを活用し、計量的測量資料を基に金利や損益状況の定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムにより計測を行い、適切なコントロールにより、資産・負債の総合的な管理に努めております。また、これらのリスク状況は、定期的及び必要に応じて常務会や理事会に報告を行うなど、迅速で的確な対応が取れる態勢にも努めております。

◆ 内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

◇ 計測手法 金利ラダー方式（再評価方式）

◇ コア預金 対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄など）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満 期：5年以内（平均2.5年）

◇ 金利感応資産 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

◇ 金利ショック幅 99%タイル値又は1%タイル値

◇ リスク計測度 四半期

● 定量的な開示事項

◆ 銀行勘定における金利リスクに関して、内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	金 額
金 利 リ ス ク	305

【用語解説】

貸借対照表の用語

(1) 資産の部

1. 現 金

誰もが信用組合にはたくさんのお金があると思っています。でも集めた預金の額に比べると信用組合もっている〔現金〕の額は意外に少ないのです。というのも金庫に入れたままのお金は信用組合にとって収益のもとにはならないからです。とはいえ、預金の払い出しに備えて信用組合は一定額の現金を用意しておかなければならないのです。それがここでいう現金です。なお、この現金には取立のために受け入れた手形、小切手の額も入っています。

2. 預け金

信用組合は、支払準備または余裕金の運用として他金融機関へ預金として保有しています。

3. 金融機関貸付等

手許余裕資金の一時的運用手段として行っています。(全信組連に対して貸出する短期貸付金、全信組連以外の金融機関に対して貸出する貸出金、他金融機関から取得した複名手形、単名手形、銀行振出手形、他金融機関に対して行う短期間の貸付等)

4. 買入金銭債権

金銭債権を買入れた場合に計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー（CP）、住宅ローン債権信託の受益権証書、抵当証券などがあります。

5. 金銭の信託

信用組合が保有する有価証券などと帳簿価格を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことで、信託銀行に委託された資金の運用は、信用組合などの指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

6. 商品有価証券

投資目的ではなく、短期売買目的、不特定多数の投資家への転売を目的として保有している有価証券です。

7. 有価証券

原則として証券取引法第2条第1項及び第2項に規定される有価証券を計上します。有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。「貸付有価証券」は保有する株式や外国株式を貸し出した際に計上します。

8. 貸出金

信用組合が企業などにお金を融資する方法として、①「割引手形」は商取引による手形を割引日から満期日までの利息を手形金額から差引いた金額で割引くものであって、この場合の手形が約束手形、為替手形であることを問いません。②「手形貸付」は借用証書の代わりに借主の振出した手形を受取って貸出すものです。③「証書貸付」は借主から、借用証書を受取って貸出すものです。形式には公正証書、私署証書があります。④「当座貸越」は当座貸越契約に基づき、契約限度額まで貸越を認める貸付であります。

9. 外国為替

そもそも為替（かわせ）というのは交換の意味です。外国為替取引において使用する勘定であります。内訳として外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替の各勘定があります。

10. その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産で次のものがあります。「未決済為替貸」「全信組連出資金」「前払費用」「未収収益」「先物取引差入証拠金」「先物取引差金勘定」「保管有価証券等」「金

融派生商品」「繰延ヘッジ損失」「その他の資産」

11. 固定資産

信用組合には当然店舗があります。そしてその店舗の土地も信用組合が所有している場合も多いです。これらが有形固定資産です。信用組合もっている無形固定資産とは、「パソコン」「事務機」「金庫」「自動車」などが含まれます。

12. 繰延税金資産

税効果会計に計上される法人税等の前払額です。

13. 再評価に係る繰延税金資産

14. 債務保証見返

債務保証の求償として得られる債務者に対する債権を示す勘定です。これは、債務保証の対照勘定であって、貸倒対照表上は必ず債務保証と同額で表されております。

15. 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。信用組合では、資産の自己査定にもとづき、貸倒実績率等合理的な方法により算出した一般貸倒引当金の他、個別貸倒引当金を貸倒引当金に計上します。「個別貸倒引当金」は個別の債務者に対する貸付金などについて、回収不能または、回収不能の懸念がある場合に、その回収不能額または回収不能見込額を当期の資産から控除します。

(2) 負債の部

16. 預金積金

①「当座預金」は当座預金取引契約に基づき預金を受け入れその支払いは預金者振出しの小切手等の呈示によって行われます。当座預金の受払いは頻繁であるのが通常であり、その取扱管理は相当の手数を要するのでこの預金の利息は無利息です。「普通預金」この預金は受払に通帳等が利用される預け入れ払い出しの自由な預金です。その残高に対して所定の利息が支払われます。②「貯蓄預金」は貯蓄預金の受払いを処理する勘定です。この預金は、期間の定め及び据置期間がなく普通預金とちがって決済性がなく、振替口座としての出金等はできない預金です。③「通知預金」は一種の期限付預金で預入後据置期間は7日間、その後の払戻しは2日間の予告をもって取扱います。④「定期預金」は支払期日が確定した一定期間預金者が引き出さないことを約した預金です。この預金には積立定期預金も含まれます。⑤「定期積金」一定期間掛金を払込み、満期日に一定の給付金額を支払う積金です。⑥「その他の預金」は上記のいずれにも該当しない預金です。(別段預金、納税準備預金などが含まれております。)

17. 譲渡性預金

期間の定めがある指名債権譲渡方式で譲渡が可能な定期預金です。

18. 借入金

信用組合が、全信組連、銀行等から借入金、当座借越、再割引手形、売渡手形、コールマネーなどで資金を調達した場合の勘定です。

19. コマーシャルペーパー（CP）

信用組合が資金を調達手段として発行する債券です。

20. 外国為替

これは資産の部の9.と同様で、内訳として「外国他店預り」「外国他店借」「売渡外国為替」「未払外国為替」の各勘定があります。

21. その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、未払いの税金や経費などを計上する未払費用、未払利息などです。

22. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて積み立てているものです。

23. 退職給付引当金

- 将来の従業員の退職金の支払いに備えて積み立てているものです。
24. 役員退職慰労金引当金
将来の役員の退職金の支払いに備えて積み立てているものです。
25. 特別法上の引当金
企業会計原則あるいは商法などで義務づけられている引当金です。
26. 繰延税金負債
税効果会計に計上される法人税等の未払額です。
27. 再評価に係る繰延税金負債
28. 債務保証
信用組合取引において、顧客の依頼により保証料をとって、顧客の各種債務の保証を行っている債務です。これは、債務保証見返の対照勘定であって、貸借対照表上は必ず債務保証見返と同額で表されています。
29. 組合員勘定
「出資金」を含めた「組合員勘定」の計に有価証券評価差額金等を加えたものが純資産です。

損益計算書の用語

1. 経常収益
信用組合事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。信用組合の場合、資金運用収益、役務取引等収益、その他業務収益、その他経常収益に区分されています。
2. 資金運用収益
信用組合がお金を運用して得た利息収益のことです。この利息収益のなかで最大のものはなんといっても「貸出金利息」で信用組合の収益の大勢をなしています。
3. 役務取引等収益
「役務」とは要するにサービスのことで、信用組合は振込をはじめとする為替（決済）サービスをしてありますが、サービスには必要な費用（手数料）をいただきます。そして「受入為替手数料」の一例は皆様からいただいた振込手数料です。また、「その他の役務収益」には、手形、小切手用紙交付手数料、口座振替手数料（振替契約先からいただくもの）、カードローン手数料、各種証明書発行手数料などがあります。
4. その他業務収益
信用組合はモノの売買・経常的な収入によって収益をあげることができます。（税金及び負担金の過年度還付金や団体生命保険等の受取配当金がこれにあたります。）
5. その他経常収益
主なものは、株式等売買益、金銭の信託運用益、その他の経常収益です。
6. 経常費用
信用組合事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。信用組合の場合、資金調達費用、役務取引等費用、その他業務費用、経費、その他経常費用に区分されています。
7. 資金調達費用
信用組合は皆様から預かった預金に利息をつけなければなりません。信用組合がお金を調達した場合の費用としては当然ながらこの「預金利息」が最も大きいです。
8. 役務取引等費用
役務提供を受ける対価として支払う費用です。これには、支払為替手数料、信用保証料などがあります。
9. その他業務費用
経常的な業務で損が生じた場合に用いられます。たとえば「外国為替売買損」「商品有価証券売買損」「国債等債権売買損」など、

商品有価証券、国債等を帳簿価格より下回った価格で売却した場合がこの「その他業務費用」となります。

10. 経費
信用組合が営業活動するためには、一般の企業と同じようにいろいろな費用が必要となります。「人件費」「物件費」「税金」などがあります。
11. その他経常費用
①「貸倒引当金繰入額」は将来発生する不良債権に備えて過去の貸倒実績率に応じて積み立てておく「一般貸倒引当金」と個別の不良債権に備えておく「個別貸倒引当金」があります。②「貸出金償却」は貸出金のうち回収不能となったものを償却する場合にこの勘定で処理します。③「株式等売却損」は株式等を売却し、その売却額が帳簿価格より低い場合その差額を処理します。④「株式等償却」は期末において所有株式等の時価が帳簿価格より低いときその差額について帳簿価格を引き下げた場合に処理します。
12. 経常利益（経常損失）
「経常利益」とは「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。差額がマイナスの場合には、「経常損失」となります。
13. 特別利益
臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に不動産不動産処分益、償却債権取立益などを計上します。
14. 特別損失
臨時・突発的に発生する損失で、信用組合の通常の事業活動ではないものを計上します。主に不動産不動産処分損などを計上します。
15. 税引前当期純利益（税引前当期純損失）
経常利益（又は経常損失）に特別利益を加え、特別損失を控除したものです。差額がマイナスの場合には、「当期損失」となります。
16. 法人税、住民税及び事業税
当年度の所得にかかる法人税、住民税、事業税の合計金額です。
17. 法人税等調整額
税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額を期首と期末で比較した増減額を計上します。
18. 当期純利益又は当期純損失
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を控除した金額で、信用組合のすべての活動によって生じた利益または損失を意味します。
19. 前期繰越金
前年度の利益処分において、処分保留のまま当年度に繰り越されたもので、あらためて当年度の利益処分の対象とするために計上した金額です。
20. 目的積立金取崩額
組合員勘定の目的積立金を目的に添って取崩した場合に処理する勘定です。
21. 当期末処分剰余金又は当期末処理損失金
当事業年度の剰余金（又は損失）処分において処分保留している金額を計上します。

自己資本関係の用語

1. リスク・アセット
リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。
2. 所要自己資本額
各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国

- 内基準）。
3. エクスポーザー
リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
 4. ソブリン
各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指します。
 5. 抵当権付住宅ローン
バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
 6. 不動産取得等事業者
不動産の取得又は運用を目的とした事業者です。
 7. オペレーショナル・リスク
組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
 8. 基礎的手法
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
 9. 総所要自己資本額
リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額）×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
 10. 単体自己資本比率
単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額）。
 11. Tier 1（基本的項目）
自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されます。
 12. Tier 2（補完的項目）
自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成されます。
 13. Tier 1比率
基本的項目の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額）。
 14. 繰延税金資産
金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用（または収益）と税法上の損金（または益金）の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

信用リスク関係の用語

1. 信用リスク
取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクです。

2. クレジットポリシー
与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
3. リスクウェイト
債券の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
4. ALM
ALM（Asset Liability Management）は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
5. 適格格付機関
バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
6. 信用リスク削減手法
組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自組合預金、国債等）、同保証（国、地方公共団体等）、自組合預金と貸出金の相殺等をいいます。

金利リスク関係の用語

1. コア預金
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定めます。
2. 金利ショック
金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。
3. パーセンタイル値
計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値のことで99パーセンタイル値は99パーセント目の値です。
4. 金利リスク
市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
5. アウトライヤー規制
銀行勘定における金利リスク量が自己資本（Tier1とTier2の合計額）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行います。
6. BPV
Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュー）金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表します。
7. G P S
Grid Point Sensitivity（グリッド・ポイント・センシティブティ）金利リスク指標の1つで、一定期間毎の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表します。
8. ストレステスト
例外的だが蓋然性のある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法です。